



お知らせ

**伊賀市議会議員選挙の
日程が決まりました**
選挙管理委員会

【投票日】 3月22日(日)
【告示日】 3月15日(日)
選挙の詳しいお知らせは、
本紙3月1日号でお伝えしま
す。なお、次の日程で立候補
予定者説明会などを開催しま
す。

◆立候補予定者説明会

【とき】
2月6日(金) 午後2時～
(受付：午後1時30分～)

【ところ】
阿山保健福祉センター
ホール

今月の納税
固定資産税(4期)
国民健康保険税(9期)
納期限
3月2日(月)
納期限内に納めましょう

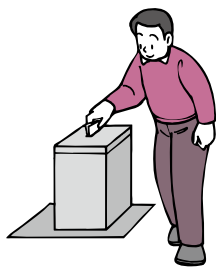
【問い合わせ】
本庁税務課 ☎ 22-9612

列車でぽかぽかと

寒い日が続きますね。こんな日には列車の暖房があたたかく、心が休まります。お客様からのご要望もあり、伊賀線では、開閉する扉を限定して運行しています。列車の行き違いの待ち合わせ時など、扉が開くと寒いですが、

ご不便をおかけすることもあります。係員のいない駅では通常一番前の扉のみ開閉し、乗務員やシルバーアテンダントが切符を確認しています。平日の朝を除き、進行方向の一番前の扉のみが開きます。電車内に掲示し、放送でも呼びかけていますが、乗車、下車の際にはお気をつけください。

【問い合わせ】
本庁企画調整課 ☎ 22-9621



◆立候補の受付
【とき】
3月15日(日)
午前8時30分～午後5時
【ところ】
大山田農村環境改善センタ
ーホール
【問い合わせ】
選挙管理委員会
☎ 22・9601

食の安全・安心映画鑑賞会

本庁農林振興課

伊賀地域食の安全・安心地
域リーダー会議主催による映
画「いのちの食べ方」の鑑賞

会を開催しま
す。
私たちが生
きていくため
に必要な「食
材」はどのよ
うに生産され
、どのように
加工されてい
るのか、皆さ
んで学習しま
しょう。

【とき】
2月21日(土)
午後1時30分～3時30分
【ところ】
県伊賀庁舎7階大会議室
【内容】
映画「いのちの食べ方」
【定員】 200人
【問い合わせ】
伊賀農林商工環境事務所
農政・普及室 農政課
☎ 24・8141

地域安全コーナー
伊賀警察署だより

**警察官を名乗る
振り込め詐欺に注意!**



警察官や銀行協会を名乗る者が、「あなたの口座が振り込め詐欺に使用された」「捕まえた泥棒があなたの名義で作った口座を持っていった」などと電話や訪問をして、

- 「捜査のため」などと言って暗証番号を聞き、キャッシュカードや通帳をだまし取る
- 「口座凍結をする手続きに現金が必要となる」などと、言って現金をだまし取る
- 現金やキャッシュカード、通帳などを郵送するように指示しだまし取る
- などの事案が発生しています。
- 防犯上のポイントとして、警察が暗証番号を聞くことや、口座凍結のため現金や通帳・キャッシュカードを要求することはありません
- 警察官を名乗る不審に思う電話があれば、相手の所属・氏名を確認し、警察に問い合わせるようにしてください。
- 不審に思うことは、必ず警察か周りの人に相談し、自分一人で考え行動しないようにしましょう。

【問い合わせ】
伊賀警察署 ☎ 21・0110
名張警察署 ☎ 62・0110

合同無料法律相談会

本庁市民生活課

【とき】

2月14日(土)
午前10時～午後3時

【ところ】

伊賀市文化会館多目的室

【内容】

不動産の相続・遺言・成年後見制度・土地境界に関するトラブルなどについて、三重県司法書士会伊賀支部・三重県土地家屋調査士会伊賀支部が合同で無料法律相談会を開催します。(予約は不要です)

【問い合わせ】

三重県司法書士会事務局
☎059・221・5553

三重県最低賃金は

時間額701円

本庁商工観光課

「三重県最低賃金」は、昨年の10月26日から、時間額が701円に引き上げられました。この最低賃金は、年齢・雇用形態(パート・アルバイトなど)を問わず、原則、県内で働くすべての労働者に適用されます。

また、特定の産業の事業場で働く労働者には「産業別最

低賃金」が適用され、このうち5業種については同年12月26日から時間額が引き上げられています。この機会に、事業場における賃金額を確認しましょう。



【問い合わせ】

三重労働局賃金室

☎059・226・2108
伊賀労働基準監督署
☎21・0802

乳がん検診

(3月実施分) について

本庁健康推進課

3月実施の集団がん検診の日程は、本紙9月1日号でお知らせしましたが、乳がん検診の申し込みが例年より多いため、3月6日(金)は午後からも乳がん検診を実施します。なお、3月3日(火)・4日(水)・6日(金)の午前の検診については変更ありません。

【申込受付】

2月6日(金)午前8時30分～
※3月4日(水)実施分は、島ヶ原支所住民課(☎59・2163)で受け付けます。

【問い合わせ】

本庁健康推進課
☎22・9653

広域連携フォーラム

本庁企画調整課

伊賀市・名張市広域行政事務組合では、まちおこしと地域ブランドづくりをテーマに広域連携フォーラム2009を開催します。

【とき】

2月21日(土)
午後2時～4時(予定)
(受付：午後1時30分～)

【ところ】

ゆめぼりすセンター2階
大会議室

【講師】

富士宮やきそば学会会長
渡辺英彦さん



【演題】

『B級ご当地グルメの地域ブランド化とそのポテンシャルティー』

【問い合わせ】

伊賀市・名張市広域行政事務組合 企画総務課
☎22・9690

1月1日～「伊賀市景観計画」「伊賀街道・大和街道沿線及び寺町地区景観計画」運用始まる！！

◆伊賀盆地のふるさと風景づくり◆

伊賀市は歴史的資産である城下町、また城下町を取り囲む自然豊かな山地、生活文化が継承された田園や里山、山地から田園へと流れるいく筋もの川、京都・奈良や伊勢を結ぶ街道と宿場町など、さまざまな景観資源が残っています。これらの景観資源を生かした個性豊かな伊賀らしい景観まちづくりを市民・事業者・市が協働で進めるために、景観形成テーマを「伊賀盆地のふるさと風景づくり」と定め、計画を策定しました。

伊賀市景観計画では、伊賀市全域を山・農・城下町・街・ニュータウンの5つの風景区域に区分し、連続的に景観に配慮が必要な、川・街道・名阪国道沿道を3つの風景軸として定め、それぞれの周辺景観と調和のとれた景観形成を図るために、それぞれの風景区域、風景軸に対し景観形成基準を定めています。

また、伊賀街道・大和街道沿線及び寺町地区景観計画では、城下町の基盤が色濃く残り、伝統的な町屋などの建造物、白壁の連続する美しい寺院景観が残る区域として、細やかな景観形成基準を設けています。

伊賀市ふるさと風景づくり条例の定めによる届出対象の建築物や工作物などは、これらの計画で定めた形成基準により審査、指導します。

伊賀市の伝統と風格ある伊賀らしい景観形成を図るため、皆様のご理解ご協力をお願いします。



【問い合わせ】

本庁都市計画課
☎22-9826